

平成 24 年度

事業計画



学校法人 昭和大学

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に、本邦観測史上最大の大震災が発生し、地震の被害に加え津波被害や放射能の影響も懸念されるに至りました。地震発生後 1 年が経過しますが、被災地の復興は道半ばであると思います。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げる次第です。

本学では、平成 24 年度の事業計画を、以下の通り立案致しました。

学部教育におきましては、シラバスを再整備し、記載方法及び内容の統一化を図り、より理解のしやすいものに改訂致します。更に、昨今の教育環境 ICT 化に沿って、本学でも電子シラバスを導入し、インターネット上からの閲覧が可能なシステムを構築します。

大学院教育においては、まず、薬学部 6 年制の完成に伴い、4 年制博士課程を設置し、より深化した薬学研究環境を整えます。また、保健医療学研究科に、新たに博士課程を設置し、4 領域での高度教育を開始します。さらに、助産学専攻科を 4 月から開講し、助産師教育の充実を図ります。

研究面においては、各教員の研究活動をより推し進めるため設置した「研究推進室」を本格的に稼働させ、研究活動の充実・学部間の共同研究のさらなる推進を行います。

各附属病院では、平成 23 年度病院活性化プロジェクトの答申に基づき、病床稼働率の向上、時間外・休日検査実施体制の整備等の具体策を実施し、また、職員の病院運営意識の改善を促すためのワークショップの開催を通じて、健全な病院運営を図ります。また、計画的な医療機器更新を行い、先進的医療の提供が可能な環境を整えます。

法人の事業では、C サイト整備計画の第一段階として、新上條講堂(仮称)整備事業の具体的な設計作業に入ります。また、引き続き新豊洲病院(仮称)の建設工事を進め、併せて新病院運営体制の準備にあたります。

このように、平成 24 年度も様々な事業計画を立案致しました。この事業を推進し、本学を「日本一」の大学にするために邁進したいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学
理事長 小口 勝司

学務運営の目標

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大地震から一年間が経過し、その爪痕と福島原子力発電所の損傷が未だに社会に生々しく影を残しております。

わが昭和大学では平成 24 年度もますますの発展を期し、医療人の育成を通じた社会への貢献を目指すものであります。

本学の学生、職員等の全員が心に有さなければならない基本的な人類愛の精神として「昭和大学宣言」を策定いたしました。平成 18 年(2006 年)修正の世界医師会によるジュネーブ宣言を元にして策定したものであります。入学式、卒業式、入職式等において全員で唱和いたします。

教育目標として、本学のモットー「至誠一貫」に沿い、優れた医療人を育成するために、昭和大学のアイデンティティー教育を行います。また、4 学部のシラバス統一と電子化を図り、ポータルサイトの充実により、教員や指導者との連携を密にします。更に、各学部における十分な基礎学力と問題解決力を向上させるように、教育方略の見直しを行い、新しい学習体制を確立します。

薬学部 6 年制は完成年度を迎え、新しい教育制度の効果を検証します。初年次教育では、富士吉田自然教育園を設置し、自然との触れあいによる情緒教育を試みます。

この数年間施行してきた本学ならではの学部連携教育と少人数制の問題解決型教育(problem-based learning: PBL 教育)の検証と見直しを行い、さらなる充実を目指します。また、新たな体制として助産学専攻科の設置と助産師の育成、看護キャリア開発・研究センターの設置による認定看護管理者教育を開始します。

今年度は 4 研究科に大学院博士課程が整いました。昨年から開始された Multi Doctor プログラムによる卒前からの研究活動の促進、保健医療学研究科大学院の活動の促進等も併せて行います。この研究環境充実のため、新たに研究推進室を設置し、国際的に通用する研究成果を目指して研究活動を活性化し、競争的資金の獲得を目指します。

共同研究の活性化推進として学内の複数の組織にまたがる研究体制の強化、内外の大学や企業との連携研究など、共同研究の活性化にも注力致します。

4 学部の選抜試験、歯・薬・保健医療学部の推薦試験などの広報活動を活発化させ、本学の知名度を高めて優秀な入学者の獲得を図ります。

大学組織として、教育推進室制度の統一や研究推進室の設置等、より高度な教育および研究活動を企画し、さらなる本学の発展を目指す所存でありますので、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

昭和大学
学長 片桐 敬

学校法人昭和大学 平成 24 年度事業計画

平成 24 年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・医療の発展に、引き続き貢献するため、事業計画を策定し、以下の通り主要事業を推進致します。

【 主要事業 】

I. 学部内組織の再編

(1) 医学部、歯学部及び薬学部の講座再編

既存の講座を教育・研究内容ごとに大講座部門制に再編し、教育職員間の連携を強化することにより、教育・研究効果の拡大を図ります。

II. 教育の充実

(1) 学士課程教育の充実

① 初年次教育の充実

これまで本学の初年次教育では、学部連携の様々なカリキュラムを構築しており、今年度はこれらを検証し、有用性・有効性の再評価を行います。

また、基礎学力や基本的学習態度の充実を目指したカリキュラムの見直しを行います。

② 教育プログラムの充実

学生の学力向上のため、学習意欲が高められるような環境作りを推進します。また、実習カリキュラムを充実し、優れた医療人の育成に努めます。

③ 昭和大学看護キャリア開発・研究センターの運用開始

看護職の卒後教育を行う昭和大学看護キャリア開発・研究センターを整備し、日本看護協会より認定看護管理者制度ファーストレベル教育機関の認定を受け、認定看護管理者教育を開始します。

(2) 大学院課程教育の充実

① 薬学研究科 4 年制博士課程の設置

薬学部 6 年制課程の完成に伴い、薬学研究科の 4 年制博士課程を設置し、より高度な専門性や研究能力を持つ研究者養成を行います。

② 保健医療学研究科の充実

保健医療学研究科博士前期課程(修士)に、専門看護師教育課程を設置し、専門看護師の養成を行います。また、放射線領域の修士課程の設置準備を行います。

更に、平成 23 年 10 月に認可された、保健医療学研究科博士後期課程(博士)を設置し、教育を開始します。

(3) 助産学専攻科の設置

保健医療の向上並びに地域医療施設での慢性的な助産師不足の解消を目的に、助産学専攻科(1年制)を設置し、平成 24 年 4 月から教育を開始します。

(4) 学生支援

① 学生生活の充実

第 2 回目の「学生総合意識調査」を実施し、学生ニーズに対応した教育環境の整備に努めます。

② 奨学金制度の拡大

大学院生への奨学金制度を拡充し、経済的支援を強化することで優秀な人材確保を図ります。

III. 研究の充実

(1) 昭和大学臨床薬理研究センター研究環境整備

烏山病院内に、医学部薬理学講座臨床薬理学部門の研究室を移転し、平成 23 年度に開設した「昭和大学臨床薬理研究センター」と併せ、優れた臨床薬理学研究の拠点とします。

(2) 研究活動の推進

「研究推進室」に専任教員を配置し、各研究者の研究支援を具体的に開始します。また、競争的資金も積極的に獲得するように努めます。

IV. 国際交流

(1) 国際交流の発展的展開

① 国際交流活動の充実・強化

海外の大学との学術交流を強化し、また積極的に連携を行い、より活発な国際交流活動を図ります。

② 学部及び大学院留学生等の受入環境整備

留学生宿舎を、改築した 15 号館に移し、より快適な受入環境を整備します。また、教育プログラムをホームページに公開し、さらなる留学生募集に努めます。

V. 附属学校の活性化

(1) 医学部附属看護専門学校の充実

今年度は、全学年が 150 名定員となり、卒業生の増加に対応した就職相談等、学生支援体制を強化します。

また、今年度は創立 50 周年を迎えるため、記念誌を発行します。

VI. 附属病院の活性化

(1) 病院経営の活性化

病院活性化プロジェクトの答申に則り、ベッドコントロールの見直しや、それに伴う病床稼働率の向上を図り、更に時間外・休日検査の実施を推進するなど、病院経営の活性化を図ります。

(2) 地域医療連携の推進

地域の中核病院としての役割を果たすべく、高度・急性期医療を提供することに加え、病診連携、紹介・逆紹介の推進等を通じて、地域の医療機関との機能分担を進めます。

(3) 診療科のセンター化推進

病院内での診療科センター化に加え、病院間でも診療科の再編を進め、効率的な診療活動が可能となるように再整備を行います。

(4) 新豊洲病院(仮称)整備事業

引き続き、平成 26 年 3 月の竣工を目指し、新豊洲病院(仮称)の整備工事を進めます。

VII. 管理運営の充実

(1) 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

① 活性化推進の活動

大学活性化・病院活性化のプロジェクトを引き続き実施し、運営上の問題点の顕在化と、その解決策を立案するとともに、法人運営に具体的に反映します。

② 自己点検・評価活動の実施

今年度も引き続き自己点検・評価活動を全学的に推進し、これを基に、教育研究活動の充実に繋がります。

③ 財政基盤の充実と強化

各種収入の増収策の検討や、効率的な経費の支出に努め、財政基盤の充実と強化を図ります。

④ 寄付金募集活動の強化

寄付金募集促進プロジェクトの答申に基づき、寄付金獲得のため、本学への支援者のニーズにあった、寄付金募集活動を実施します。

(2) 施設設備の整備・活用

① 教育環境の整備

東日本大震災の発生を受け、更に一層安心・安全なキャンパス環境の充実に図ります。

また、富士吉田キャンパスにおいては自然教育園整備事業を引き続き実施し、3,000 m²の耕作地整備を行います。旗の台キャンパスにおいては、講義室・実習室の整備を行い、良好な教育環境整備を行います。

② 学内情報基盤環境の整備

情報共有システムを構築するなど、学内 ICT 環境を引き続き整備します。

③ 本法人近隣地取得計画

本法人の将来の様々な事業活動の可能性を考慮し、今年度も近隣地の取得を実施します。

(3) 広報活動・学生募集活動の充実

① 広報体制の確立・学生募集活動の充実

本法人の認知度向上や、学生募集活動のための広報活動を、テレビコマーシャルやラジオコマーシャル等を用いて、戦略的に行います。

② Web サイトの充実

大学及び各附属施設のホームページを引き続き再構築し、今年度は各附属病院のホームページを順次更改します。

施設・設備整備に係る主な事業計画

1. 教育施設整備事業

- | | |
|-----------------------|---|
| ①電子シラバス(ポータルサイト含む)整備 | ②富士吉田校舎 百合寮学習室整備 |
| ③大学 ICT 環境整備工事 | ④看護専門学校空調機更新 |
| ⑤富士吉田教育施設整備計画 | ⑥新上條講堂設計業務 |
| ⑦大学 1 号館研究推進室環境整備工事 | ⑧大学 2 号館 1～3・6 講義室
マルチメディア教育システム設置工事 |
| ⑨大学 3 号館高架水槽更新工事 | ⑩大学 5 号館 3・4 階実習室改修工事 |
| ⑪大学 9 号館外装補修工事 | ⑫大学 11 号館 3 階空調システム更新工事 |
| ⑬旗の台キャンパス C サイト基本構想業務 | ⑭大学 1 号館トイレ改修工事 |
| ⑮富士吉田自然教育園整備計画 | |

2. 昭和大学病院

1)機器購入

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ①血液浄化センター機器整備 | ②医療情報システム機器更新 |
| ③入退室管理システム更新 | ④医療機器計画的購入機器 |
| ⑤da Vinci サージカルシステム導入 | |

2)施設・設備の整備

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ①中央棟クーリングタワー充填材更新工事 | ②中央棟蒸気ボイラー更新工事 |
| ③中央棟医療ガス供給装置更新工事 | ④中央棟冷温水発生機整備工事 |
| ⑤入院棟防排煙システム更新及び
防災盤改修工事 | ⑥入院棟各階電灯分電盤改修工事 |
| ⑦入院棟各階空調機更新工事 | ⑧入院棟ファンコイル更新・洗浄工事 |
| ⑨入院棟冷温水発生機整備工事 | ⑩入院棟空調ポンプ分解整備工事 |
| ⑪入院棟給水給湯排水管更新工事 | ⑫入院棟ストレージタンク内
コイル・配管更新工事 |

3. 昭和大学病院附属東病院

1)機器購入

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①入退室管理・監視カメラシステム更新 | ②医療情報システム機器更新 |
| ③白内障・硝子体手術装置更新 | |

2)施設設備の整備

- | | |
|-----------|-----------------|
| ①熱源機器更新工事 | ②外壁パネル(高階層)塗装工事 |
|-----------|-----------------|

4. 藤が丘病院

1)機器購入

- ①全身用 X 線 CT 診断装置更新
- ③オーダーリングシステム端末機更新

- ②重要パラメーター付項目モニタ他更新
- ④高圧酸素治療装置機器更新

2)施設・設備の整備

- ①3 階(手術室)改修工事
- ③プレハブ撤去工事
- ⑤実習受入環境整備

- ②PAC-2(3 階手術室用)更新工事
- ④3 階(救命救急C他)改修工事
- ⑥空調機更新工事

5. 藤が丘リハビリテーション病院

1)機器購入

- ①重要パラメーター付項目モニタ他更新

6. 横浜市北部病院

1)機器購入

- ①医療機器計画的購入

2)施設・設備の整備

- ①西棟 2 階病棟改修工事
(スーパー救急対応)
- ③中央棟誘導灯更新工事
- ⑤CGS 発電機設備機器更新工事

- ②中央棟 3 階局麻手術室増設工事
(リカバリー室改修)
- ④直流電源装置バッテリー・部品交換
- ⑥外来系タイルカーペット更新工事

7. 烏山病院

1)施設・設備の整備

- ①C4 病棟特別個室 4 人床化改修工事

8. 歯科病院

1)機器購入

- ①PACS システム導入

- ②歯科ユニット台更新

2)施設・設備の整備

- ①1 号棟 1 階トイレ改修・パウダー室新設
- ②2 号棟外部改修工事

9. 法人

- ①研究推進室整備事業

- ②臨床薬理研究センター研究室整備事業

- ③看護キャリア開発・研究センター整備

- ④人事管理システム構築給与システム更新

- ⑤新豊洲病院看護師寮整備事業

- ⑥新豊洲病院整備事業

- ⑦IC カードシステム更新

- ⑧大学校舎教育施設整備

- ⑨大学校地近隣地取得

【教育・研究の充実】

(1) 医学部・医学研究科

① 教 育

(医学部)

医学部では、平成 23 年度に教育委員会の下部組織として学力向上ワーキンググループを設置し、学生全体の学力の向上を図る対策をとりました。平成 24 年度はその体制を更に進め、各学年でのグループ学習を奨励し、学習意欲を高められるような環境づくりを進めます。また各講義のユニットの最後に形成評価を導入し、学生が学習内容を再確認できるようにします。2 年次から 4 年次の定期試験では多肢選択問題だけでなく、記述式を取り入れ、論理的な記述能力も判定できるようにします。

臨床実習では、平成 23 年度の変更点を検証・評価し、より効果の高い実習が実施できるようにします。また、国家試験に出題される診療行為や診療器具について、実習時に十分指導ができるようにします。

また、本学が(財)医学教育振興財団主催で開催される平成 24 年度「第 32 回国内医科大学視察と討論の会」の当番校に決定しており、その開催に向けて、本学の特長である全寮制教育、4 学部連携教育、地域医療実習など、さらなる教育の質の向上を図り、充実した会となるよう計画的に進めます。

(医学研究科)

医学研究科では、効率的に単位が修得できるように、指導体制を整えます。

② 研 究

医学研究科では、平成 23 年度から開講した、Multi Doctor プログラム 医学研究科コース(科目等履修生制度)の評価を行い、より魅力のあるコースにします。

また、大学院研究の国際化の一環として、秋季入学制度を有効に活用し、海外からの大学院入学希望者に対応します。

更に科学研究費等の競争的資金を獲得するために、学内での支援体制を充実させ研究活動を活性化します。

③ 卒後教育

卒後臨床研修センターでは、初期臨床研修病院紹介フェアに出展し、本学の初期臨床研修プログラムの周知を図り、多くの優秀な研修医の獲得を目指します。一方、引き続き指導医養成講習会を開催し、優れた指導医の育成にも努めます。

また、「昭和大学・山王台医療技術内視鏡トレーニングセンター」を利用して、鏡視下手術に関する講習会を定期的で開催し、学生の外科志望へのマインドを高めるとともに、卒前・卒後教育の充実に努めます。

後期臨床研修では、3 年間で専門医資格の取得を目指した研修・指導体制を整備します。特に内科では「内科臨床研修医制度」を創設し、分野の枠を超えた

研修制度を開始します。

(2) 歯学部・歯学研究科

① 教 育

(歯学部)

歯学部では、診療参加型の臨床実習を推進して臨床各科における実習体制を整備しており、その成果をみる終了時 OSCE(iOSCA)を平成 24 年度も引き続き実施します。同時に平成 23 年度から必修となった学部連携病棟実習の充実を推進します。また、学生の学力向上を目指して 2 年次からのカリキュラムを再編し、学生の興味と理解が深まるような授業の構築を図ります。さらに教員の教育力の向上を図るため、教育ワークショップに加えてセミナーなども実施します。

また、講座再編を実施し、具体的な運用を開始します。

(歯学研究科)

歯学研究科では、リサーチマインドとグローバルな視野を持つ人材の養成を目指します。そのために、講座の枠を超えて講義・演習・実習等が受講できるよう柔軟な単位制度を整備します。また、英語教育を充実させると同時に、海外の研究機関との交流をさらに推進し、世界レベルで活躍できる人材の育成を目指します。更に、専門性の高い先進的な医療を担う医療人の養成のためのコースの設立についても検討します。

② 研 究

歯学研究科では、国際的に活躍できる歯学研究者の育成を推進します。そのために、歯学分野における若手研究者の顕彰制度新設を検討すると共に、競争的外部資金の獲得に努め、国際学会等への派遣の機会を拡大し、本学歯学研究科の得意分野を通じて、世界的共同研究の機会を模索します。

③ 卒後教育

卒後臨床研修においては、常に歯科医師としてのプロフェッショナリズムを意識できる人材を涵養します。特に情報収集能力および生涯学習習慣を促進することに主眼をおき、研修医全員がコミュニケーションとチーム医療(口腔ケア研修)、画像診断(放射線画像研修)、全身管理(全身管理研修)に深く関わる機会を提供するとともに、最新技術の紹介や確実に身につけるべき基本的臨床技能の習得の機会を提供します。

(3) 薬学部・薬学研究科

① 教 育

(薬学部)

6 年制教育課程が平成 23 年度をもって完成し、平成 24 年度は、まず学部の理念

と目標に沿った薬剤師を養成することができたかを検証し、カリキュラムの更なる改善・充実に向けた取り組みを開始します。また、低学年においては、初年次教育と2年次以降の専門教育を円滑につなげるために、新2年次を対象に8日間のオリエンテーションを実施します。

講座再編を実施し、同一学問領域の教員連携を強化して、講義、演習および実習について具体的な運用を開始します。

(薬学研究科)

平成24年度から4年制博士課程を設置し、6年制薬学部 に立脚した臨床的課題を対象とする研究を中心として展開し、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた大学院カリキュラムを実施します。また、昨年度より実施している学内4研究科間の単位互換認定や学部生を対象とした大学院 Multi Doctor プログラムを推進し、更に海外の大学院との交流・連携も拡大・強化します。

② 研 究

平成22年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成事業「新たなバイオマーカー探索を指向した先端的薬学研究」が3年目を迎えます。計画に沿って研究装置設備の整備を進め、新たな研究成果につなげるとともに、学外研究者との共同研究ネットワークを広げ、研究の活性化を推進します。

「昭和大学薬学雑誌」を引き続き年間2号発行し、薬学研究科のホームページ上でバックナンバーの目次と要旨を公開するなど、本学関係者が薬学各領域からの研究成果を発表できる体制を構築します。

③ 卒後教育

薬学部同窓会との共催で薬学部卒後教育セミナーを運営し、本学薬学部卒業生との連携をさらに強固なものとするとともに、病院薬剤学を中心に薬剤師の実践的な臨床能力の向上を目標として、薬剤師スキルの新たな開発プログラムを立案します。

さらに、薬剤部レジデント研修制度と連携して医療人としての薬剤師の職域を最大限活用できるような取り組みを実施します。

(4) 保健医療学部・保健医療学研究科

① 教 育

(保健医療学部)

保健医療学部では、平成24年度入学生から保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、保健師教育課程を選択制とした新カリキュラムで看護師教育を開始します。また、看護学科・理学療法学科および作業療法学科の卒前病院実習を充実させる方策を開始します。更に、国家試験対策を早期から実施し、国家試験の合格率向上に努めます。

(保健医療学研究科)

保健医療学研究科博士前期課程(修士)では、高い専門性に基づく臨床実践および臨床研究でリーダーシップを発揮し、チーム医療を推進することのできる人材を養成します。また専門看護師教育課程を設置し、教育を開始します。さらに診療放射線領域(仮称)教育課程を開始する準備を行います。

保健医療学研究科博士後期課程(博士・定員 4 名)(平成 23 年 10 月 24 日認可)では、生体機能・形態解析領域、内部障害リハビリテーション領域、精神障害リハビリテーション領域および運動障害リハビリテーション領域の 4 領域の教育を開始します。

「看護キャリア開発・研究センター」は、認定看護管理者制度ファーストレベル教育機関の認定を日本看護協会から受け、平成 24 年度後期からの教育を看護部と共同で行います。

② 研 究

教員個人の研究をより一層推し進め、研究推進室との連携により研究活動の充実を図り、学科の垣根を越えた研究グループの活性化や、他学部との共同研究を推進し、学部内の研究活動報告会を継続いたします。

また、ワークショップの検討結果に基づき科学研究費補助金等公的研究費獲得に努め、より良い研究環境を整備します。更に、昭和大学保健医療学雑誌および業績集の発行を継続して行い、加えて、臨床研究を推進するために昭和大学病院・各附属病院との連携を一層強固にします。

(5) 富士吉田教育部

① 教 育

富士吉田教育部では、平成 19 年度よりこれまで 5 年間にわたり 4 学部 6 学科での学部連携教育を実施してきました。その間、平成 21 年度から導入した「医療人のためのヒューマニズム教育」、「コミュニケーション教育」、「学部横断初年次体験実習」、「総合サイエンス臨床実習入門」、平成 23 年度より導入した「基礎サイエンス演習」など、初年次教育としての幅広い教養教育、専門に繋がる基礎学力、医療人を目指すモチベーションの向上のためのカリキュラムを構築してきました。平成 24 年度は、これまで行ってきたこれらの学部連携教育について、富士吉田教育部の教育の理念に則って自己点検・検証を行い、初年次における学部横断教育の有用性、有効性についての再評価を行います。

また、今年度は、大学生としての基礎学力不足の補完、2 年次以降の専門領域での修学に必要な基礎学力の充実、ならびに、大学生としての学習習慣の修得を目的として、基本的学習態度の充実を目指したカリキュラムの再編・見直しを、平成 25 年度実施に向けて行います。更に、新規カリキュラムの導入のために、専門教育教員との連携を強化し、カリキュラムの改編を行います。

② 施設・設備の整備・充実

平成 22 年度に行われた、富士吉田校舎・寮配置等将来計画検討プロジェクトの答申を基に、初年次教育に必要な教育施設、設備の再点検を行い、同時に初年次教育推進のための寮設備の点検、整備ならびに教育設備に関する中長期的計画の検討・立案を行います。

また、富士吉田教育部の教育理念に基づき、恵まれた自然環境の中での心身の鍛練、学生の情操教育を目的として、自然教育園の整備、運営を教育職員、事務職員並びに学生が協働して行います。平成 24 年度は、自然教育園整備に関する基本構想に基づき、ハーブ園の整備および食用植物の栽培を開始します。

【附属学校】

医学部附属看護専門学校

(1) 学生の受け入れ

① 受験生の確保

専門学校の志願者数が年々減少する中で、より多くの受験者を確保し選抜するためには、特に、地方出身の志願者を確保することが必要であり、受験生のニーズに合わせた内容を再検討し、本校の PR を行います。

② 教育の充実

全ての学生が理解できる効果的な教育方法を検討し、教育の充実に努めます。今年度は、全学年が 150 名になることから、本校の理念に基づいた教育を継続し、学習効果の高まる授業形態、方法を検討し、個々の学生に応じた充実した教育を行います。

(2) 学生の支援体制の充実

150 人の卒業予定者に対し、就職相談・支援体制を整え、昭和大学をはじめ希望する医療機関に就職できるよう支援します。

(3) 記念事業

創立 50 年を迎えるにあたり、記念誌を発行します。

【診療施設】

(1) 昭和大学病院

平成 23 年度に引き続き、医療の質の向上および医療安全を推進するとともに、社会の要請である産科・小児科・救急医学科領域等の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため次の事業を実施します。

① 病院活性化推進事業の推進

平成 23 年度病院活性化推進委員会のプロジェクトの答申を踏まえ、その趣旨である病院運営の円滑化、効率化を図り、安定した病院運営の確立に向けて事業を行います。

特に、ベッドコントロール管理室の整備と円滑な運用、ボランティアの前向きな活動への支援、週末の検査機能の利用促進化を推進します。

休日・夜間の診療にあたる総合診療部については、より広い疾病への対応が可能となるよう組織拡大に向けて調整を図ります。また、人的資源を有効活用し、診療内容を救急患者等重症患者へシフトさせ、地域における中核病院としてのあり方をより一層確立します。

地域医療連携の推進については、前年度に引き続き、紹介患者の増加、逆紹介・返送や退・転院の促進など、医療連携・総合相談業務の充実・システム化を推進します。

② 医療機器、施設設備の更新・整備

中央棟開設時に導入した医療機器の更新、入院棟・中央棟の施設設備の整備については、年次計画のもと実施しておりますが、今年度も更新計画により、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

(2) 昭和大学病院附属東病院

昭和大学病院と同様に医療の質の向上および医療安全を推進するとともに、社会の要請に応え得る医療の充実を図ります。

① 病院活性化推進事業の推進

昭和大学病院と密接な連携を保ちながら平成 23 年度病院活性化推進委員会のプロジェクトの答申を踏まえた、ベッドコントロールの見直し・強化及び休前日・休日病床稼働率向上について、入院業務等の見直し整備を図り、円滑な運用を促進します。また、ボランティアの活動についても昭和大学病院と連携して積極的に支援します。

② 施設設備の整備更新

東病院開設以来の経年劣化に伴う施設設備の整備を計画的に実施して、病院建物の維持管理に努めていますが、今年度も更新計画により、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

(3) 藤が丘病院

藤が丘病院は、診療科の統合等により、医療収入が減少するなか、ジェネリック薬品への早期切り替えなど病院を挙げて経営の合理化・効率化・経費の削減等による収支改善に向け懸命な努力を続けています。

病院経営安定化のために、長期入院患者の解消並びに在院日数の短縮のために、院内に6つのワーキンググループを設置し、検討した内容を今年度は実施に移します。

具体的には、地域医療連携室を中心に地域医療フォーラムの開催や連携医制度を積極的に活用した地域医療機関との連携強化を進めます。今年度は救急機能集約のための改修工事及びSCUの益々の充実から、今まで以上に重症患者の受入が可能となり、地域における救急医療の中心的な役割を果たすことができることから、一層の連携強化につながると考えます。紹介元医療機関へは、紹介患者の診療経過報告書等の記載を徹底し、地域医療機関との信頼関係の確立を図ります。

また、ベッドコントロールにつきましては、藤が丘病院、リハビリテーション病院におけるベッド管理を一元的に管理することで、情報や人的資源を効率化することにより、在院日数削減を図ります。

臨床試験支援室につきましては、スタッフを充実させ臨床薬理研究センターと連携し、治験契約率の向上を目指し、各診療科へのサポートの強化を図ります。

施設設備並びに機器備品における事業計画につきましては、大学附属病院として診療・教育の充実を柱に、医療安全の向上・医療収入改善につながる事業の実施、老朽化した施設設備機器の計画的更新を実施します。

(4) 藤が丘リハビリテーション病院

藤が丘リハビリテーション病院は、内科系医師を常勤としたことで、入院の適応範囲を広げ、多くのリハビリを必要とする患者の受入が可能となり、ベッドの稼働率の改善につながりました。

今年度は、ベッド管理を藤が丘病院と一元的に管理することにより、積極的な入院患者を受入れ、スタッフ配置も、外来部門から入院部門へシフトし、入院に特化したリハビリを実施します。

また、入院における回復期リハビリを休日に実施することで、退院の促進化を図ります。

医療機器購入計画につきましては、内科系医師の常勤に伴い、重篤な基礎疾患を持った入院患者数増加による、監視モニタ不足解消のため、購入を計画しました。

今後、リハビリテーション病院は、単なる機能回復のみを目的とするのではなく、障害を持った患者様、がより良い日常生活を送る事が出来るようにする為、地域リハビリ支援センター等と一層の連携を強化し、患者支援を行います。

(5) 横浜市北部病院

横浜市北部病院では、平成24年2月に診療放射線専門学校跡地に西棟産科病棟

(マタニティハウス)を開設し、ハイリスク分娩を既存中央棟 4 階病棟で、ローリスク分娩をマタニティハウスで実施する事により、横浜市北部医療圏の周産期医療のハイリスク分娩ニーズへの対応を図ります。

また、病院経営健全化として、ベッドコントロール見直し・強化プロジェクトの答申を基にベッドコントロール管理室に権限を持たせ、病床稼働率87%、在院日数9.7日を堅持します。

手術室においては、現在手術枠の約3割(全7,000件中2,100件)を占める局所麻酔手術について、移行可能な手術は新設する局所麻酔小手術専門の手術室に移行し、麻酔医対応の全身麻酔手術枠の増設を図ります。さらには日帰り手術及び1泊2日手術への対応も実施し、休前日・休日病床稼働向上検討プロジェクトの答申への対応も可能とします。

西棟2階病棟については、横浜市から精神科救急基幹病院機能強化事業として、スーパー救急病床の設置依頼を受けたことから、現行の精神科病床50床を42床へ変更し、スーパー救急病棟への対応を図ります。このことにより横浜北部地域の精神科救急基幹病院としての機能を強化します。

前年度取得しました、地域がん診療連携拠点病院並びに地域医療支援病院として、医療提供体制を整備し、患者サービスの向上並びに地域医療への充実を図ります。

(6) 豊洲病院

本学における豊洲病院の将来構想を踏まえ、前年以上に新豊洲病院(仮称)へのスムーズな移行を視野に入れ、かかりつけ医制度を推進し近隣医療機関との連携を深めるなど、地域の医療ニーズに応え、地域完結型医療の実践と充実に向け、鋭意努力します。

経営面においては、費用対効果を重視すると共に、豊洲病院と豊洲クリニックの効率的な連携を一層強化し収支の均衡に努めます。

収入面では、経営改善ワークショップで構築した各施策を検証継続し、病床稼働率の安定確保、紹介・逆紹介のさらなる推進、手術件数の増加等診療内容の充実を図ります。

支出面では、前年度に引き続き改修工事及び機器の更新等に関して、豊洲病院の今後の運用年数を踏まえ、極力整備を抑制し経費の削減に努めます。

(7) 烏山病院

① 訪問看護、リハビリセンターの充実

烏山病院は精神科救急病棟(スーパー救急)2病棟を置く都市型精神科急性期病院として運営しています。

臨床薬理研究センターの整備に伴い、慢性期患者の入院治療が非常に難しくなるため、病診連携、病病連携を強化し、退院・転院の促進を図り、また、慢性期患者

の外来治療として、訪問看護の充実とリハビリセンターでのケアを図ることでさらなる慢性期患者の退院促進を行い、急性期化の推進を図ります。

そのため、リハビリセンターの機能を十分に発揮させるためにリハビリセンター組織のさらなる充実を図るとともに、平成 24 年度において院内の一部を改修し心理員・訪問看護を含めた総合診療外来として、アウトリーチに向けた組織体制を構築し、収入増を図ることを目指します。

② C4 病棟の稼働率向上

C4 病棟は精神科病棟において精神科パターンリズムの排除を行い一般病床化することを目的として設置した病棟であり、個室と 4 床室で形成されていますが、4 床室の供給が不足しているため、使用頻度の少ない特別個室を 4 人床に改修し、稼働率の向上を図ります。

③ 昭和大学臨床薬理研究センターの充実

臨床薬理研究センターは、平成 23 年 10 月に一般病床 44 床の使用許可を受け、広く関係者に周知し、運用を開始しました。平成 24 年度においては人材の育成および薬品開発における研究事業を軌道に乗せ臨床薬理研究センターの充実を図ります。

④ 烏山病院の情報システムの充実

烏山病院の情報システムの老朽化に伴う、病院全体の情報システムの新たな構築に向け、今年度検討委員会を立ち上げ、導入に向けた分析を進めます。

(8) 豊洲クリニック

豊洲クリニックは開院から 5 年が経過し、豊洲地区の再開発に伴う人口急増の中で、受診患者数(特に初診)も増加傾向にあります。

今後も、地域の医療ニーズに応えるべく、医師会、保健所をはじめ、地域医療機関との連携を強化し、さらなる地域医療の充実、患者サービスの向上に努めます。そのために、積極的な外部への宣伝等の広報活動を展開します。

平成 23 年 10 月から開始した、週 2 回の乳腺外来は乳癌検診も含め、地域の期待度は非常に高く、引き続き診療体制の強化を図ります。

既存診療科につきましても、各科ヒアリングを通し効率化を図っており、診療予約枠の見直しや、区より要請される各種検診、接種関係も積極的に取り入れ、より一層の診療体制の整備拡充を図ります。

(9) 歯科病院

平成 23 年度に引き続き医療の質の向上および医療安全を推進するとともに、大学病院の使命である学部学生や臨床研修医の教育の場としての院内施設の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、また来るべき C サイトへの移転を考慮し中長期的な施策立案を行い次の事業を実施します。

平成 23 年度に歯科病院に隣接する土地・建物を取得したことにより、1 号棟にある総合医局等を同施設に移設しました。平成 24 年度は、その跡地を診療・教育のスペースとして整備を行なうとともに患者アメニティーの充実を図ります。

施設整備については、助成事業である建物耐震診断をはじめとする建物の補修や改修による基盤整備及び空調等の設備整備を行います。

また、年次計画で行ってきた外来診療部門の改修整備および手術部門と病棟部門の整備を、医局移転の跡地を含め行います。

平成 23 年度に電子カルテを導入したことにより、医療の質を向上させながら効率の良い診療体制を構築し、紙カルテの管理・搬送・保管スペースの合理化を図りました。今年度は、PACS を導入しフィルムレス化と診療の効率化を図り、医事部門の人的効率化を図ります。

医療連携については、連携歯科を中心に、なお一層の紹介患者増を目指すとともに地域の歯科医師会とは、昭和大学口腔ケアセンターと協働し、講演会・勉強会及び一昨年発足した城南地域連携協議会、横浜市北部・川崎地域連携協議会を通じて連携の強化を図り、地域社会への貢献を目指します。

結 び

平成 24 年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の
層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月 30 日

学 校 法 人 昭 和 大 学